

申請方法

- 1 記入例を参考に、申請書兼請求書に必要事項を記入する
- 2 必要事項を記入した申請書兼請求書に関係書類を同封し、以下のあて先まで郵送する(9月30日消印有効)

〒 836-8666
大牟田市役所内
大牟田市省エネ家電買換キャンペーン事務局 行

必ず必要な額の切手を貼付すること。切手不足の場合は受け取り、受け付けができません。
キャンペーン事務局あて郵送以外の方法による申請は、受け付けができません。

様式第1号(第6条第1項関係)

令和8年度大牟田市省エネルギー家電製品買換促進費補助金交付申請書兼請求書

年 月 日

(あて先) 大牟田市長 様

補助金の交付を受けたいので、令和8年度大牟田市省エネルギー家電製品買換促進費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請し、請求します。

申請者 (請求者)	フリガナ		生年月日	年	月	日
	氏名					
	住所又は居所	〒 大牟田市				
	連絡先	※日中連絡できる連絡先を記載してください。				

※ 申請者(請求者)、振込先口座、領収書、保証書等の名義は、全て同一としてください。

購入した家電製品の情報	機器種類 ※該当する項目に☑	<input type="checkbox"/> ① エアコン <input type="checkbox"/> ② 冷蔵庫 <input type="checkbox"/> ③ 冷凍庫 <input type="checkbox"/> ④ テレビ <input type="checkbox"/> ⑤ 照明器具 <input type="checkbox"/> ⑥ 電気温水機器 <input type="checkbox"/> ⑦ ガス・石油温水機器 <input type="checkbox"/> ⑧ 電気便座				
	機器種類ごとのメーカー・型番	機器種類	買換え前		買換え後	
		メーカー	型番	メーカー	型番	
補助金情報	補助対象経費 ※家電製品の購入費(税抜)、据付等工事費(税抜)、配送料(税抜)、家電リサイクル料(税抜)の合計額	円(税抜)				
	補助金交付申請額(千円未満切捨) ※補助対象経費(税抜)の50% 下限は5千円、上限は5万円	, 000円				

※ 補助金の振込先口座として以下の口座を指定します。

振込先口座	金融機関名	店名	フリガナ
	預金種目	口座番号	口座名義
	普通・当座		

【添付書類】

- (1) 大牟田市在住を証明する本人確認書類の写し
- (2) 「省エネ性マーク」が緑色であることが確認できる書類の写し
- (3) 領収書等の写し
- (4) 補助対象経費の内訳が確認できる書類の写し
- (5) 製造事業者が発行する保証書の写し
- (6) 「家電リサイクル券(排出者控)」の写し(エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビのみ)
- (7) 買換え前の古い家電製品の写真(買換え前のメーカー名、型番が不明の場合に限る)
- (8) 預金通帳やキャッシュカードの写し等、振込先口座に関する情報(金融機関名、店名、口座名義、口座番号など)が確認できるもの

(裏面にも記入欄があります)

記入例

様式第1号(第6条第1項関係)
令和8年度大牟田市省エネルギー家電製品買換促進費補助金交付申請書兼請求書

令和8年 7 月 6 日

(あて先) 大牟田市長 様

補助金の交付を受けたいので、令和8年度大牟田市省エネルギー家電製品買換促進費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

申請者 (請求者)	フリガナ	オオムタ タロウ	生年月日	昭和40年3月15日
	氏名	大牟田 太郎		
	住所又は居所	〒836-0834 大牟田市 不知火町一丁目4-6		
	連絡先	080-0000-0000	※日中連絡できる連絡先を記載してください。	

※ 申請者(請求者)、振込先口座、領収書、保証書等の名義は、全て同一としてください。

購入した機器の種類	機器種類 ※該当する項目に☑	<input type="checkbox"/> ① エアコン <input type="checkbox"/> ② 冷蔵庫 <input type="checkbox"/> ③ 冷凍庫 <input checked="" type="checkbox"/> ④ テレビ <input checked="" type="checkbox"/> ⑤ 照明器具 <input type="checkbox"/> ⑥ 電気温水機器 <input type="checkbox"/> ⑦ ガス・石油温水機器 <input type="checkbox"/> ⑧ 電気便座				
	機器種類ごとのメーカー・型番	機器種類	買換え前		買換え後	
		メーカー	型番	メーカー	型番	
		④	ペンタニオン KV-24HD	クオントム	QOLED	
		⑤	不明 写真あり	ルミネス	LED Lab98	

補助金情報	補助対象経費 ※家電製品の購入費(税抜)、据付等工事費(税抜)、配送料(税抜)、家電リサイクル料(税抜)の合計額	85,200円(税抜)
	補助金交付申請額(千円未満切捨) ※補助対象経費(税抜)の50% 下限は5千円、上限は5万円	42,000円

振込先口座	金融機関名	店名	フリガナ
	大牟田ネット銀行	だいじゃやま支店	オオムタ タロウ
	預金種目	口座番号	口座名義
	普通 当座	1 2 3 4 5 6 7	大牟田 太郎

【添付書類】

- (1) 大牟田市在住を証明する本人確認書類の写し
- (2) 「省エネ性マーク」が緑色であることが確認できる書類の写し
- (3) 領収書等の写し
- (4) 補助対象経費の内訳が確認できる書類の写し
- (5) 製造事業者が発行する保証書の写し
- (6) 「家電リサイクル券(排出者控)」の写し(エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビのみ)
- (7) 買換え前の古い家電製品の写真(買換え前のメーカー名、型番が不明の場合に限る)
- (8) 預金通帳やキャッシュカードの写し等、振込先口座に関する情報(金融機関名、店名、口座名義、口座番号など)が確認できるもの

申請者と口座名義は一致していること。

(裏面にも記入欄があります)

☑を入れた機器種類ごとに、機器種類の番号、買換え前の古い家電製品のメーカー名、型番、買換え後のメーカー名、型番を記入してください。

買換え前の古い家電製品のメーカー名が不明の場合や型番が不明の場合は、買換え前の古い家電製品の写真を添付してください。

申請者は大牟田市の住民票があること。

申請する全ての補助対象家電にチェック(☑)を入れてください。

補助対象経費(税抜)が1万円未満の場合は、補助金を申請できません。税抜きの合計金額を記入。計算例は以下を参照してください。

(例)
照明器具 ¥18,000×2
テレビ ¥40,000×1
配送料 ¥2,000
取付工賃 ¥5,000
処分料(照明器具) ¥2,000
リサイクル券(TV) ¥2,200×1
小計(税抜) ¥87,200
消費税 ¥8,720
合計 ¥95,920
くらし応援券 ¥5,000
みらいペイ ¥25,000
現金 ¥65,920

上記の場合、小計(税抜)から、照明器具の処分料を除く85,200円が補助対象経費になります。くらし応援券、みらいペイによる支払は、補助対象経費となりますが、ポイントの利用は値引きとみなしますのでご注意ください。

きりとり

誓約・同意事項

年 月 日

署名 _____ ㊟

各項目について内容を確認し、チェック欄（□）に『✓』を入れてください。

- 補助金の交付要件の該当性等を審査するため、大牟田市が必要な住民基本台帳情報の公簿等の確認を行うこと、必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供すること、現地調査を行うことなどに同意します。
- 大牟田市が公簿等で確認できない場合は、求めに応じて関係書類の提出を行います。
- 補助金の交付後、本申請書兼請求書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、補助金の交付要件に該当しないことが判明した場合には、補助金を返還します。
- 配達記録の残らない方法で申請書兼請求書を郵送した場合において、申請書兼請求書の不着について大牟田市は責任を負いません。その場合、申請書兼請求書が大牟田市に到達したか確認をとれないことをもって補助金の交付が行われないことに同意します。
- 申請兼請求を行う補助対象家電は、購入日及び設置完了日が令和8年5月1日から令和8年9月30日までの間であり、市内の自宅に設置したもので相違ありません。
- 買換え前の古い家電製品は、令和8年5月1日から令和8年9月30日までに家電リサイクル法（エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビに限る）など関係法令に基づき適正に処分しました。
- 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者には該当しません。
- 私（申請者）を含め、同一世帯に市税を滞納している者はいません。

添付書類チェックリスト

本申請書兼請求書に以下の書類を添付して、チェック欄（□）に『✓』を入れてください。
なお、以下の書類に不備がある場合は受付できませんので、御了承ください。

- 大牟田市在住を証明する本人確認書類の写し
※運転免許証（裏面に住所の記載がある場合は両面）、マイナンバーカードなど
- 「省エネ性マーク」が緑色であることが確認できる書類の写し
- 領収書等の写し
※購入日、購入先、支払金額、購入品名が記載されているもの
- 補助対象経費の内訳が確認できる書類の写し
- 製造事業者が発行する保証書の写し
※申請者の氏名、住所、購入日が記載されたもの
- 「家電リサイクル券（排出者控）」の写し
※エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビのみ
- 買換え前の古い家電製品の写真
※買換え前の古い家電製品のメーカー名、型番が不明の場合に限る
- 預金通帳やキャッシュカードの写し等、振込先口座に関する情報（金融機関名、店名、口座名義、口座番号など）が確認できるもの
※申請者本人名義に限る

記入例

誓約・同意事項

令和8年 7 月 6 日

署名 大牟田 太郎 ㊟

各項目について内容を確認し、チェック欄（□）に『✓』を入れてください。

- 補助金の交付要件の該当性等を審査するため、大牟田市が必要な住民基本台帳情報の公簿等の確認を行うこと、必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供すること、現地調査を行うことなどに同意します。
- 大牟田市が公簿等で確認できない場合は、求めに応じて関係書類の提出を行います。
- 補助金の交付後、本申請書兼請求書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、補助金の交付要件に該当しないことが判明した場合には、補助金を返還します。
- 配達記録の残らない方法で申請書兼請求書を郵送した場合において、申請書兼請求書の不着について大牟田市は責任を負いません。その場合、申請書兼請求書が大牟田市に到達したか確認をとれないことをもって補助金の交付が行われないことに同意します。
- 申請兼請求を行う補助対象家電は、購入日及び設置完了日が令和8年5月1日から令和8年9月30日までの間であり、市内の自宅に設置したもので相違ありません。
- 買換え前の古い家電製品は、令和8年5月1日から令和8年9月30日までに家電リサイクル法（エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビに限る）など関係法令に基づき適正に処分しました。
- 私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者には該当しません。
- 私（申請者）を含め、同一世帯に市税を滞納している者はいません。

添付書類チェックリスト

本申請書兼請求書に以下の書類を添付して、チェック欄（□）に『✓』を入れてください。
なお、以下の書類に不備がある場合は受付できませんので、御了承ください。

- 大牟田市在住を証明する本人確認書類の写し
※運転免許証（裏面に住所の記載がある場合は両面）、マイナンバーカードなど
- 「省エネ性マーク」が緑色であることが確認できる書類の写し
- 領収書等の写し
※購入日、購入先、支払金額、購入品名が記載されているもの
- 補助対象経費の内訳が確認できる書類の写し
- 製造事業者が発行する保証書の写し
※申請者の氏名、住所、購入日が記載されたもの
- 「家電リサイクル券（排出者控）」の写し
※エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビのみ
- 買換え前の古い家電製品の写真
※買換え前の古い家電製品のメーカー名、型番が不明の場合に限る
- 預金通帳やキャッシュカードの写し等、振込先口座に関する情報（金融機関名、店名、口座名義、口座番号など）が確認できるもの
※申請者本人名義に限る

署名は原則として申請者が自署してください。
代筆してもらう場合は必ず押印してください。
おもて面の申請者と一致していること。

買換え前の古い家電製品に、家電リサイクル法が適用されない場合は、古い家電製品は、関係法令に従って必ず適正に廃棄処分してください。
古い家電製品を販売店が下取りしたり、他人に譲り渡したり交換したり貸し付けたりした場合は補助の対象となりません。

「省エネ型製品情報サイト」で検索した画面の印刷やメーカーのカタログ、HPの一部（メーカー名、型番、省エネ性能が分かること）でも可。

購入日は、5月1日～9月30日であること。
購入先は、大牟田市内であること。

申請者の氏名、住所、購入日が記入してあること。
原則として、保証書の購入日と領収書等の購入日が一致していること。

金融機関名、店名、口座名義、口座番号が分かるようにコピーしてください。

申請、請求に関する問い合わせ先

大牟田市省エネ家電買換キャンペーン コールセンター

電話 0120-332-666（通話料無料）
050-5865-7016（通話料がかかります）

電話受付は平日の9時から17時まで

ファクス 0944-41-2722

メール 右側の QR コード（問い合わせフォーム）からお問い合わせください。



省エネ家電買換
キャンペーンHP



問い合わせ
フォーム